

令和7年度 第3回京都府立図書館協議会 議事要旨

1 開催日時

令和8年2月19日（木）10時00分から12時00分まで

2 場所

京都府立図書館（京都市左京区岡崎成勝寺町）

3 出席者

安達佳代子委員、荒田和子委員、伊澤慎一委員、大塚正広委員、桂まに子委員、潮江宏三委員、永田紅委員、西村明彦委員、原田隆史委員（会長）、松下亜樹子委員

4 会議の内容

- (1) 令和7年度取組状況について
- (2) 京都府立図書館サービス計画（最終案）について

5 協議事項

- (1) 令和7年度取組状況について
 - 事務局から概要について資料に基づき説明
 - 委員意見
 - ・連絡協力車の運行回数など、複数の取組において昨年度より回数や日数が減っているケースが多いように見える。
 - ▶ 現在示している数値は12月末時点の年度途中の暫定値であり、3月末の最終値では昨年度とほぼ同水準となる見込み。
 - ・高額なレファレンス資料の購入を見送っていることへの懸念。
他館に所蔵がないものは、優先的に購入する必要があるのでは。
 - ▶ これまで購入できていなかったレファレンス資料のうち必要なものを再検討し、抽出作業を進めている。今年度末にも必要性の再確認を行う予定。
 - ・府立図書館の目的や利用者層を踏まえ、レファレンス資料と一般資料の配分が適切か、また高額資料も含めた収集方針の検討と必要な分析を行ってほしい。
 - ・スマホやAI普及で身近な書店が減少するなか、厳選された本への需要は高まっている。図書館の専門性を生かしたプロの選書やレファレンスサービスへの期待は大きい。
 - ・NPO主催の「ウィキペディアに関する活動」のような、図書館が外部へ働きかける取組については、新規事業なのか、それとも従来の活動を継続したものか。
 - ▶ 今年度の取組は、昨年度までの活動を継続したもの。
 - ・事業が継続して運営されている点は評価できる。
職員の負担に配慮しつつ、無理のない範囲で活動の拡大を検討し、必要に応じて縮小や簡略化も前向きに検討してほしい。
 - ・議会図書館との連携について、レファレンス研修の具体的な内容や提供しているサービスを知りたい。

- ▶ 議会図書館とは従来から相互貸借や府庁各課へ資料を届ける窓口としている。議会事務局の機能強化の一環として、事務局員の調査能力向上を目的に、今年度初めてレファレンス研修を実施した。
- 学校支援セットのテーマ別ニーズを把握し、探究学習に適した内容の充実やセットの多様化、教員への広報強化が必要である。
 - ▶ 学校支援セットは市町村立図書館を通じて小中学校へ提供しており、「すがたをかえる食べ物」「くらしに役立つのりもの」など人気のセットは8セット用意していても不足することがある。
 今後は、利用状況を踏まえて拡充するとともに、必要な単元への提案を行い教員への広報も強化することで、より効果的な学校支援につなげられるのではと考えている。
- 高等学校や大学との連携が広がっている点は評価できる。一方で、利用率やニーズとのずれが生じないように、どのように把握しているのか。
 - ▶ 市町村立図書館等への巡回訪問でニーズを収集し、資料選定に反映している。
 - ▶ 府立総合教育センターとも連携し、学校支援セットのテーマ検討も協働している。今後も関係機関との連携を強化し、ニーズ把握の精度を高めたい。
- 電子書籍の収集方針がどのような考えに基づいているのか明確化が必要である。加えて、貸出セットや一般資料と同様に利用者の声を丁寧に収集し、媒体ごとのニーズ分析に基づく選書を期待する。その分析結果を電子書籍サービスの改善に活かしてほしい。
- 子ども読書本のしおりコンテストが来年度で15回を迎えることから、記念となる取組ができないか。親子や世代を超えて楽しめる企画を盛り込み、参加の幅の拡大につなげてほしい。

(2) 京都府立図書館サービス計画（最終案）について

- 事務局から概要について資料に基づき説明
- 委員意見
 - 子どもの読書活動は、①物語を読む「一般読書」、②調べ学習としての「読書」、③学校の外で行う「自発的な読書」の3つに分けて考えられる。近年「子どもの読書離れ」と言われるが、①②は維持されており、むしろ③が減少していることが要因ではないかと考えられる。現行計画は①②を支援する内容が中心で、③を後押しする視点は十分に示されていないように思われる。また、SNS や投稿サイトなど、子どもたちの読書形態が多様化している点も踏まえ、どのような読書観を前提としているかを示すことで、計画の方向性がより理解しやすくなる。
 - ▶ 府立図書館は市町村立図書館等を支援する立場であり、学校や家庭での読書機会を広げる資料提供や協力を積極的に行っている。幼稚園・保育園で本が不足して

いる場合も、市町村立図書館等の取組を尊重しつつ必要な資料提供を行い、子どもの読書環境づくりに貢献したい。

- ・市町村立図書館等が選書を行う際、府立図書館が参考用の見本資料を一定数揃えておくことで、購入判断や貸借に活用できる。府立として支援できる方法は多様であり、予算や情報の範囲内で柔軟な対応が望まれる。
 - ▶ 市町村立図書館等への支援として長期の「期間貸出」を積極的に行っている。
- ・「探究的な学び」との連携について、学校教育とのつながりを明確にすると理解しやすい。
- ・高等学校では文学作品を自発的に読む生徒が減少している一方で、探究活動の質向上が生徒の興味を深め、本を「人生に必要なもの」と再認識する契機となり得る。併せて、生涯的な読書習慣の基盤として就学前の読書環境は極めて重要である。今回の計画は方向性が適切であり、今後も子どもが本と出会う機会を支える取組を期待したい。
- ・大学ではAIを課題作成に利用する学生が増え、教員からは紙の本を読み、図書館で調べる重要性がより強調されている。探究的な学びへの図書館の役割は年代を問わず重要であり、府立図書館も大学生にとって利用しやすい存在であることをアピールすることが望ましい。
- ・「気づきや理解を深め合うための多様な空間整備」が、物理的空間を指すのか、学校や地域との交流といったソフト面の取組を想定しているのか。図書館をどのような学習・交流の場として考えておられるのか、具体的なイメージを伺いたい。
 - ▶ 図書館を従来の静かな空間に限定せず、調べ学習や語らいができるコミュニティ的な場として発展させたい。来年度のシステム改修を踏まえ、声を出して交流できるスペースの整備も検討し、多様な活動を支える空間づくりを進めたい。
- ・図書館が交流や共同学習の場として機能することに期待している。
子どもや高校生が自由に話し合えるスペースは探究意欲向上につながり、大学生、また社会人にとっても魅力的な場となる。
- ・府北部地域など遠方からの来館が難しいため、来館できない利用者へのサービス充実が重要である。市町村立図書館等を通じたサービスや電子書籍サービスの活用が考えられる。
- ・市町村立図書館等の資料取り寄せは便利で助かっている。一方、電子書籍サービスは同時アクセス制限や毎回ログインが必要な点など、使いにくさがあるとの声もある。
- ・電子書籍の更新が少ないことや、利用者への周知不足、図書館間の連携の弱さなどが課題である。
 - ▶ 電子書籍は、府内のいずれの地域からでも利用できる有効な手段であることから、今後は、利便性向上に向けた改善や、他館の優れた取組の積極的な導入、さらには広報の充実を図っていきたい。また、電子と紙それぞれの特長や良さを最大限に生かし、取り寄せサービスを含め、府立図書館の資料を市町村立図書館等からも一層活用していただけるよう、引き続き体制の充実に努めてまいりたい。